

●長崎県立大学 令和3年度第10回教育研究評議会 議事録

日 時	令和3年12月1日(水) 14:40~15:30
場 所	佐世保校第1,2会議室
出席者	木村学長、橋本副学長、岩重副学長、大曲副学長、小松副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部長、大塚看護栄養学部長兼人間健康科学専攻長、三戸地域社会マネジメント専攻長、下野付属図書館長、石田佐世保校附属図書館長、百岳事務局長、井上シーボルト校事務局長、島本学生支援部長
配付資料	【資料1】教員の採用について 【資料2】押印廃止にかかる関係規程の改正について 【資料3】博士後期課程新設にかかる関係規程の改正について 【資料4】長崎県立大学大学院地域創生研究科専攻長等に関する規程の改正について 【資料5】令和4年度教育研究評議会の日程について 【資料6】令和3年度卒業予定者内定取得状況について 【資料7】令和4年度の大学閉校日について 【資料8】令和3年度教育研究評議会の日程変更について 【資料9】令和2事業年度に係る業務の実績に関する評価結果等について
議 事	【協議事項1. 教員の採用について】 資料1に基づき、経営学部長より次のような説明があり、了承された。 経営学部国際経営学科教員1名の採用についてである。採用予定年月日は令和4年4月1日であり、採用予定職位は教授、専門分野は金融分野であり、担当科目は国際金融論等である。 【協議事項2. 副学長の選考について】 資料なし。学長より次のような説明があり、了承された。 副学長の任期満了に伴う新副学長の選考について、シーボルト校及び研究担当副学長として、大曲勝久教授、情報担当副学長として、小松文子教授を選考したい。任期の始期について、大曲副学長は令和4年4月1日から、小松副学長は令和3年12月4日から就任する。任期の終期については、学長任期との兼ね合いから、2名とも令和5年3月までとする。 【協議事項3. 大学院研究科専攻長候補者の推薦について】 資料なし。学長より次のような説明があり、了承された。 研究科専攻長候補者の推薦について、各専攻から複数名の推薦を12月の専攻教授会終了後速やかに報告するよう依頼。地域社会マネジメント専攻は佐世保校総務課長、情報工学専攻、人間健康科学専攻はシーボルト校総務企画課長への報告とする。 専攻長の任期は、他の役職に係る任期との兼ね合いを考慮し、令和4年4月から1年間とする。 【協議事項4. 学科長候補者の推薦について】 資料なし。学長より次のような説明があり、了承された。

現看護栄養学部看護学科長より一身上の都合による令和 3 年 11 月 30 日付での学科長辞任の申し出があった。現学科長の退任に伴い、学科長候補者複数名を推薦していただきたい。報告期限は令和 3 年 12 月 16 日(木)とする。

なお、今回選任される学科長の任期は、現学科長の残任期間となることから、令和 5 年 3 月までの期間となる。

【協議事項 5. 押印廃止にかかる関係規程の改正について】

資料 2 に基づき、事務局総務課長より次のような説明があり、了承された。

事務手続きの負担軽減、利便性の向上、事務の効率化を図ることを目的とし、押印見直しを行う。学生、事業者等から提出される申請等の事務手続きにおける押印見直し基準として、

- (i) 法令、例規、法人・大学規程に根拠がないもの
- (ii) 積極的意味合いが小さいと考えられるもの
- (iii) 合理的理由が認められないもの
- (iv) 押印が求められる趣旨を代替可能なもの

に該当する場合は、押印見直しを行う。

法人・大学における内部手続きにおける押印見直し基準については、学生、事業者等から提出される申請等と比べて厳格な本人確認の必要性は高くないと考えられるため、各所属において、内部規程の確認を行い、内部規程の改正を進める。

【協議事項 6. 博士後期課程新設にかかる関係規程の改正について】

資料 3 に基づき、事務局総務課長より次のような説明があり、了承された。

博士後期課程の新設に伴い、長崎県公立大学法人組織規則中の人間健康科学研究科に係る記載を削除し、地域創生専攻に係る記載を追加する。

なお、人間健康科学研究科に係る規定は在籍する学生が当該研究科に在籍する間は存続するものとする。

地域創生専攻長は、地域社会マネジメント専攻長、情報工学専攻長、人間健康科学専攻長の中からいずれかの専攻長を充てる。

【協議事項 7. 長崎県立大学大学院地域創生研究科専攻長等に関する規程の改正について】

資料 4 に基づき、事務局総務課長より次のような説明があり、了承された。

専攻長の任期のみ学長任期と終期が異なっているため、他の役職任期と合わせるため、規程の改正を行う。

【協議事項 8. 令和 4 年度教育研究評議会の日程について】

資料 5 に基づき、事務局総務課長より次のような説明があり、了承された。

令和 4 年度の教育研究評議会の日程について、今年度同様、基本的には毎月第 1 水曜日の 4 限目の時間帯で通常開催を行う。

第 2 回、第 4 回、第 7 回、第 15 回の教育研究評議會は備考欄の理由により、臨時開催もしくは基本的な日程と異なる日程で開催する。

【報告事項 1. 令和 3 年度卒業予定者内定取得状況について】

資料 6 に基づき、学生支援部長より次のように報告された。

大学全体として、卒業予定者 753 名に対し、就職希望者数が 690 名、内定者数が 519 名となっている状況。そのうち、県内就職者数が 151 名、未内定者数は 171 名となっている。内定率については、75.2%で昨年度より 4.7%ほど低い状況。県内就職率は 29.1%で、昨年度同時期の 27.4%は上回っている。

佐世保校の状況として、内定率 69.2%（前年同時期 73.6%）、県内就職率 25.1%（前年最終値 26.9%）である。

シーボルト校の状況として、内定率 88.7%（前年同時期 91.2%）、県内就職率 36.2%（前年最終値 34.6%）である。

まだ、未内定者もいる状況であるため、各学部において、引き続き支援をお願いしたい。

【報告事項 2. 令和 4 年度の大学閉校日について】

資料 7 に基づき、事務局総務課長より次のように報告された。

年休取得の促進のため、大学閉校日をお盆時期に設定しているが、令和 4 年度の閉校日日程は、8 月 12 日及び 15 日の 2 日間とする。

【報告事項 3. 令和 3 年度教育研究評議會の日程変更について】

資料 8 に基づき、事務局総務課長より次のように報告された。

学科長の意見聴取のため、12 月 22 日に教育研究評議會を臨時開催する。

通常は 4 時限目の時間帯に行っているが、今回の臨時開催については、2 時限目に開催する。

【報告事項 4. 令和 2 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果等について】

資料 9 に基づき、事務局企画広報課長より次のように報告された。

前回の教育研究評議會において、法人評価委員会への回答案を示したが、回答をもとに法人評価委員会より通知が届いたため、報告する。

以上